



第1章 子どもと母親の健康

子どもはぐくみ室

福祉と保健を融合し、地域福祉・地域保健や子育て支援、健康づくりをはじめとしたさまざまな取組を地域と一体となって進めるため、各区役所・支所に子どもはぐくみ室を設置しています。子どもや子育て家庭に関する総合案内窓、同室の職員が、個々の家庭の状況やニーズに「気づき」、その家庭が必要とする他の支援の利用に「つなぐ」、「子育て支援コンシェルジュ」として取組を行っています。

1 妊 娠

<母子健康手帳の交付>

妊娠した方は、居住区の子どもはぐくみ室等(P64参照)へ妊娠の届出を行ってください。届出時に「母子健康手帳」をお渡しします。妊娠・出産等について、分からないことや不安なことがあれば、届出時に相談しましょう。

★届出に必要なもの

①妊娠届出書

用紙は、産婦人科の病院、医院及び助産所などでもらえます。

②「マイナンバーカード(個人番号カード)」または「2種類の本人確認書類(免許証等)」

＊代理人による届出の場合、代理人の身分を証明するもの(免許証等)が必要です。

★その他

☆「予防接種と子どもの健康」、「予防接種予診票綴」、「赤ちゃん

んといっしょ(妊娠中や出産後の生活等の紹介)」、「プレママバッジ」及び「妊産婦健康診査受診券及び新生児聴覚検査受診券綴」などを母子健康手帳と一緒に渡しています。

☆妊娠中に手帳をもらっていない方は、出産後に子どもはぐくみ室等に申し出てください。手帳をお渡しします。

☆双生児(ふたご)以上の赤ちゃんを妊娠した場合は、赤ちゃん1人につき1冊の手帳をお渡しします。

★母子健康手帳って何に使うの？

母子健康手帳は、妊娠の初期から子どもが小学校に入学するまでの間の、母と子の一貫した健康記録に使います。健診や予防接種、診察を受けるときには、必ず持参して、医師や保健師などに記入してもらいましょう。また、お母さんとお子さんの健康状態を記録する欄もありますので、きちんと記入し、健康管理に役立てましょう。

2 妊産婦への支援

妊産婦が安心して妊娠・出産の時期を過ごすことができるよう、京都市では次のようなサービスを行っています。

●問合せ：お住まいの区の区役所・支所(P64参照)の子どもはぐくみ室等へ

(1)妊婦相談事業

母子健康手帳交付時に子どもはぐくみ室等の保健師が妊婦への面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談や子育て情報の提供等を行います。

(2)出産・子育て応援事業(出産応援ギフトの支給)

出産・子育てにかかる経済的負担の軽減のため、妊娠届出時の保健師との面談後に、出産応援ギフトとして、妊婦の方1人当たり50,000円を支給します。(申請後、指定の口座に振り込みます。)

★対象

妊娠届出をした妊婦

●問合せ：京都市子ども家庭支援課分室(☎251-1123)

(3)妊産婦健康診査

母子健康手帳と同時に渡す受診券により、妊婦健康診査は14回の標準的な健診を受けることができます。また、産婦健康診査は、産後概ね1か月に行う健診で助成対象となるのは2回までです。多胎児を妊娠されている方は、追加で受診券の交付を受けることができます。

＊受診券は、京都市と委託契約した医療機関、助産所で使用できます。

(4)親子の健康づくり講座<プレママ・パパ教室>

妊婦とその家族を対象として、先輩ママ・パパとの交流、育児・栄養・歯科保健に関する講話等を実施しています。

(5)マタニティクッキング

妊婦とその家族を対象に妊娠中の食生活についての栄養教室を開催しています。

講話や調理実習を通して、正しい食生活を身に付けるとともに妊娠中の食事作りを学ぶことができます。

(6)成人・妊婦歯科相談

妊産婦及び18歳以上の方を対象に、歯科医師と歯科衛生士による歯科健診を含む歯科相談、歯科保健指導を行っています。(予約不要、無料)

●問合せ：お住まいの区の区役所・支所(P64参照)の健康長寿推進課へ

(7)こんにちはプレママ事業

初妊婦等のご家庭に子どもはぐくみ室等の職員が訪問等を通じて、妊婦の心身の状況やご家庭に応じた、妊娠・出産・子育てに関する必要な相談や情報の提供等を行います。

(8)妊娠高血圧症候群等対策

妊娠高血圧症候群等にかかっている妊産婦を対象に、訪問指導を実施します。



＊妊娠高血圧症候群の症状(血圧が高い、尿に蛋白が出る)があるときは、母子健康手帳に綴り込んでいる「妊娠高血圧症候群(疑)連絡票」を居住区の子どもはぐくみ室等へ届け出てください。

(9)すくすく子育て情報発信事業

特に、外見上妊娠中と判断しにくい妊娠初期は、ママにとっても、赤ちゃんにとっても大切なときです。

京都市では、妊娠初期から安心して外出できるよう、交通機関等での優先的な席の確保など、妊娠中のママに心配りのある環境づくりを推進し、妊娠初期からの子育てを支援しています。

★プレママバッジの配布・優先座席の確保

母子健康手帳の交付時に、プレママバッジをお渡ししています。また、市バス・地下鉄の優先座席に、「マタニティマーク」のステッカーを貼り、妊娠中のママへの席の優先や、心配りについて呼びかけています。



◀マタニティマーク

(四条丸丸の「COCON丸丸」等の一部店舗においては、プレママバッジを携帯(母子健康手帳の提示も必要)されている妊婦さんを対象にお得なサービスを実施しています。詳しくはHP(京都市情報館)でご確認ください。)

(10)風しん抗体検査の助成

先天性風しん症候群の予防を目的として、風しん抗体検査の助成を実施しています。

★対象

検査日現在、次のいずれかに該当する京都市民
①妊娠を希望する女性
②「風しんの抗体価が低い妊婦」の配偶者などの同居者

★実施場所 京都市風しん抗体検査協力医療機関

★実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

★料金 無料

(11)風しん任意予防接種の一部公費負担

先天性風しん症候群の予防を目的として、風しん抗体価が不十分と判明した方を対象に風しん任意予防接種の一部公費負担を実施しています。

ちょっと知っ得!

京都市では、不妊等に関する悩みを持つ方や治療や検査を受けている方を対象に、以下の取組を行っています。

<不妊・不育等相談事業>

不妊・不育等に関する悩みや不安をお持ちの方を対象に、助産師による相談や交流会、メール相談を実施しています。

(1)相談・交流会(予約制)

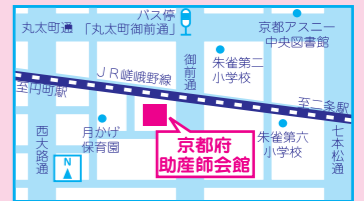
●相談：助産師への個別相談です。
毎月第1木曜日・第3土曜日①午後2時②午後3時(各45分間)
＊木曜日はオンライン相談も可能。

●交流会：専門の講師による講話と同じ悩みを抱える方同士が交流できる場です。

●問合せ：公益社団法人 京都府助産師会(中京区西ノ京南両町33-1)
☎841-1521(月曜～金曜日 午前10時～午後3時)

(2)メール相談

電子メールによる相談サイト「にんしんホットナビ」では、思いがけない妊娠や不妊・不育等、妊娠に関する様々な悩みについて、パソコン・スマートフォンからの相談を実施しています(対応者/京都府助産師会)。相談は24時間受け付けています。ご返答については、後日、助産師(京都府助産師会)が行います。(土日祝日、年末年始を除く。)



にんしんホットナビ 検索

<不妊治療費等助成制度>

不妊治療・不育症治療を受けておられるご夫婦の経済的負担の軽減を目的として、不妊治療・不育症治療等に要した医療費の一部を助成します。

●問合せ：お住まいの区の区役所・支所(P64参照)の子どもはぐくみ室等へ

